

経営者のみなさまへ

許認可取得

行政手続き

でお悩みはございませんか？



- 元請けさんから許可を取るよう言われた…。
- 500万円以上の工事を受注したい…。公共工事に入札したい…。
- 取引先・金融機関に対しての技術・財産的な信用を高めたい…。
- 自分で申請してみたけど、申請が通らなかった…。

- グループ会社の大石会計事務所・TOP ONE社労士事務所と連携、
経営課題の解決に向けて多方面からご提案可能
- 書類作成から面倒な関連資料の取得まで依頼可能
- 多種多様な依頼に最短でスピード申請代行

建設業許可

500万円以上の工事を
請け負う場合に必要

経審・入札関連

公共工事に
入札する場合に必要

物品入札

工事以外の公官庁発注案件に
入札する場合に必要



産業廃棄物収集運搬業許可

事業活動で発生した廃棄物の
運搬を請け負う場合に必要

宅地建物取引業免許

不動産売買や賃貸の
仲介事業をする場合に必要

貨物自動車運送業

有償で貨物による運送を
請け負う事業を行う場合に必要

旅行業登録

宿泊施設・運送等の手配を
事業として行う場合に必要

酒類販売免許

お酒の小売・卸販売を
事業として行う場合に必要

たばこ販売許可

たばこ販売を事業として
行う場合に必要（自販機も含む）

旅館業

宿泊施設の営業を
行う場合に必要

古物商許可

中古品売買・交換事業を行
う場合に必要（転売含む）

在留資格

外国人が日本で働いたり
暮らすために必要

料金や上記以外の許認可・届出のご相談は、お気軽に当事務所までご連絡を！

「スマイルプレスを見た」と
お伝えください

TOP ONE 行政書士事務所
042-574-3900

東京都国立市東 1-4-20 イーストワン国立 2F (大石会計事務所内)

トップワン行政書士

検索



立川・国立 相続サポートセンター

創業30年 相続実績1,000件超!!



こんなお悩みはございませんか？

- 遺言を書きたいがどうしたら良いのか？
- 葬儀後、何から手を付けて良いのかわからない
- 相続手続の手順と方法を知りたい
- 我が家の場合、相続税がかかるのか、
かかるのかを知りたい
- 相続手続＆相続税に関する全般的な知識を学びたい

安心の初回相談無料 申告期限ギリギリでもスピード対応

相続専門家にお任せください

サポート内容

- 相続税申告業務
- 相続税生前試算と対策
- 遺言書作成サポート
- 相続事業承継コンサルティング
- 贈与税・譲渡税等の資産税全般相談



お客様の声

A.T様（所沢市）

質問に対しての適格な答え、判断をして頂き、手続きもお任せ出来たのがとても良かったです。お話を聞いて、安心感があり、とても親切に対応して頂きました。

M.S様（所沢市）

こんなこと聞いていいのかな？ってことも聞きやすいのでぜひ相談してみて下さい。事務所の方々は、みなさん元気いっぱい！明るい事務所ですよ！！

Y.I様（国分寺市）

何か困りごとや相談があるとき、大石会計事務所に行くとその場で親切・丁寧に対応してくれるので、方向性が見えてくると思います。

立川・国立 相続サポートセンター
税理士法人大石会計事務所
〒186-0002 東京都国立市東 1-4-20 イーストワン国立 2F

立川国立 相続

検索

「スマイルプレスを見た」と
お伝えください

無料相談ご予約ダイヤルはこちら



0120-356-773

受付時間 平日9:00~18:20

論語教室を始めて10年目を迎えました

くにたち論語塾

参加者募集中

* 講師は論語指導の第一人者 安岡定子先生 *

* 毎月第1月曜日18:30~20:00・参加費1,500円 *

お申込み・詳細は大石会計までお問合せください



税理士法人 大石会計事務所 ☎ 0120-084-840

〒186-0002 東京都国立市東1-4-20 イーストワン国立2F

受付時間 平日9:00~18:20



2020年度「働きがいのある会社」 ランキング入賞(4回目)

(従業員100人未満の部)



大石会計事務所の活動

- ・10年間続けている清掃活動が国立市より表彰
- ・会計事務所甲子園 準優勝
- ・朝礼がTBS朝の情報番組「グッとラック！」にて放映
- ・海外企業も朝礼見学に参加

所長コラム



「ハウツーよりハツー」

想像してみてください。目の前に、橋の架かっていない大きな川があります。どうしても3日以内に対岸に渡らなければなりません。あなたならどうやって渡りますか。

向こう岸まで泳いで渡り切る、イカダを作る、川幅が狭くなる上流まで歩く…方法はいくつも考えられます。人生においては、そんな判断を迫られる場面がありますよね。

そんな時にはつべこべ言わずに、川に飛び込んでしまうのがいいのです。考えているだけでは何も変わりません。最悪なのは、川を渡らずに済む大義名分を探して自分自身を納得させてしまうことです。

この頃の若者は、ものごとを実践する前にやり方を教えてもらいたがる傾向があります。川の渡り方に、はじめから他人の力を頼るのです。

会社はもちろん渡り方を教えます。しかし、会社は月謝を払って学ぶ学校と違います。社員は、お給料を貰っているのですから受身

ばかりではいられません。『憤せんば啓せず、悱せんば發せず』です。※1

「習うより慣れろ」とも言います。やり方を学ぶだけでなく、実践しなければ意味がありません。『学びて時に之を習う、また説(よろこ)ばしからずや』です。※2

頭で考える“how to”より、やるしかないと心で決める“have to”が人生を変えるのです。

「YOU、やっちゃんなよ！」…などにごとにもチャレンジを勧めたジャニー喜多川さんの名言、私自身の緩んだ心にも“喝”。

※1 『憤せんば啓せず、悱せんば發せず』
自分で理解したいと歯噛みするほどにならなければ指導はしない。
答えを上手く言えずに口籠もってしまうほど真剣にならなければ教えない。(論語：述而第七)

※2 『学びて時に之を習う、また説(よろこ)ばしからずや』
学んだことを、機会があるごとに実践するのは、なんと喜ばしいことではないか。(論語：学而第一)

Vol.35・2020 経営の楽しさ・喜び再発見 NEWS! 税理士法人 大石会計事務所

SMILE PRESS

スマイルプレス

TOPONE行政書士事務所

新たな挑戦と 夢の実現の お手伝い



立川・国立相続サポートセンター



多摩地区の 相続専門家

